

看護人類学入門

Introduction to Nursing Anthropology

病気と人生

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター
Center for the Study of Communication-Design, CSCD
池田 光穂
IKEDA Mitsuho

1

小川正子 (1902-1943)

- 陸軍皇道派青年将校によるクーデター事件である2・26事件が起こった昭和11(1936)年の春、長島愛生園の医師・小川正子(1902-1943)は、ハンセン病患者を収容するために瀬戸内の小島を、園長であった光田健輔の「御命令で検診」巡回していた。彼女が島の山道を歩いていた時のことである。

2

幼い事をおもいなつかしむ

- 「山の裾まで下りてくるといきなりぶよが眼に飛び込んで、どうしても取れなかった。弱り切った心に私は母の乳が恋しくなった。幼くて野遊びにぶよを眼に入れて泣き泣き帰ってくると未だ赤坊の弟を持っていた母は、その乳首から乳を私の眼の中に流し込んでくれたのだった。そうして、乳と一緒に真黒な小さい虫が流れ出してしまうと、あとはもう何でも無かった。大きな態(なり)をして癩伝染宣伝隊で他所を歩き廻る様になっていて、私はこんな遠い島の山みちにこんな幼い事をおもいなつかしむのだった」(小川 2003:220)

3

「からたちの花」を季題とする歌

- からたちの 花をこぼして かえりみち また同じ道 廻り来るも

4

私の忠告

- 「ありきたりの現象に学術用語を貼り付けて満足するのではなく、保健や医療にまつわるあらゆる些細な事象に拘り続けなさい」。そして「なぜ自分がその事象に拘るのか、事象の文化的解釈と同じくらい、その事実の理由説明を探究することも忘れずに」と。
- 「ハンセン病 [にまつわる] 文学」として小川正子を議論するのではなく、どうして私はこの事象に拘るのか、そしてそれは私の思考に何をもちたらずのか、ということ。また、そのことが、文化的説明をもって医療や福祉に関わる現象を理解するこれまでのやり方とは、異なった文化人類学のアプローチへのヒントになることを。

5

小川正子の人生：01

- 明治35(1902)年の生まれの小川の人生は当時の医師としては極めて特異的だった。しかし、別の意味では、当時の人たちが抱く典型的な人間主義的理想像を生きた人でもあった(もちろん小説から垣間見える彼女は聖人君子よりもむしろ仕事に真摯に打ち込む「誠実な人」である)。小川は山梨の甲府高等女学校を卒業した後、結婚をしたが三年後に離婚し、東京女子医学専門学校に入学し昭和4(1929)年卒業している。

6

小川正子の人生：02

- 「癩救済事業」には在学中から関心をもっていた。岡山にある長島愛生園は彼女の卒業の翌年に設立され、1931年には光田健輔が園長に就任した。この年は、満州における日中の交戦状態に入る柳条湖事件がおこっていた。国内では「癩予防に関する件」に代わる「癩予防法」が成立した。この法律は、それまでの放浪ハンセン病患者の収容隔離から、すべてのハンセン病の隔離収容政策への変更を意味する（藤野 2003）。

7

小川正子の人生：03

- もちろん総力戦態勢の当時、医療行政は内務省〔と陸軍省〕に管轄され、ハンセン病患者の隔離収容政策は着々と整備が続いていた。植民地朝鮮では1935年に「癩予防令」が公布施行される（滝尾 2001）。その数年後の小川の姿にみられるように、地元の役場関係者と巡査らとともに、医師たちは地方の村々の患者のもとを訪れ検診をおこない、診断にもとづいて収容を決定し、法律に従って人々の移送が行なっていた。

8

小川正子の人生：04

- 医専卒業後も小川の救癩の情熱は冷めやらずハンセン病療養施設であった東京の全生病院への赴任を希望するが、光田の面接を受け、実地医学の一般研修を先に受けるように諭された。彼女は3年間、細菌学、内科、小児科の臨床経験を積んだ。

9

小川正子の人生：05

- しかしながら全体主義的傾向が強かった内務省管轄の施設では、救癩の施設であるにもかかわらず女性医師の任官のチャンスは少なかった。小川は、全生病院（のちの全生園）で働いていた女医の西原蕾や五十嵐正のアドバイスに従い、岡山県の長島愛生園に「直接談判」に赴き、ようやく光田によって受け入れられた。昭和7（1932）年6月のことである。

10

小川正子の人生：06

- ハンセン病対策が、民間による慈善事業から国家による統治手段として位置づけられるようになった時、女性の領域と位置づけられてきた慈愛の精神と実践もまた、国家制度に組み込まれてゆくことになる。赴任した彼女の仕事は、長島愛生園での収容者の診療の他に、その3年前に改定された癩予防法のプロトコルに従い、「祖国浄化」——収容政策は関係者の間ではこのように表現されていた——の理想に燃えて、中国四国地方の村々を定期的に巡回検診——より多く病者を発見——することであった。

11

光田健輔の助言

- 「検診行の記録は全部くわしく書いて置きなさい。時がたつとその時の気分がうすらいで千遍一律の物になってしまうから、その度々直ぐに書き残しておくんですな」という助言によるものである。しかしながら小川はそれを瞬時に理解できなかったようで、すぐに光田の語調が強くなり「出張してその報告書を提出するのは官吏としての義務ですよ」と改めて諭される（小川 2001:281）。

12

ヒューマニズムという衣を纏ったパターンリズム

- 小川の巡回の様子やそこで出会うさまざまなハンセン病患者との邂逅のエピソードは、今日の我々にとって共感と違和感が相半ばするだろうと書いた。それは『小島の春』が「正しい」啓蒙的知識の普及を通して癩の国家的撲滅という理念の成就に賭ける情熱という〈純粹〉さと、悲惨な人々への慈悲の深さという〈純粹さ〉と、それらが放つ偽善的な〈妖しさ〉の不気味な混成物だからである。完全に純粹で真面目なものの眞の恐ろしさがそこにはある。はたしてマルクスが言ったように地獄への道は善意の石で敷き詰められているのだろうか。

13

病気を撲滅する人が病気になる時

- 小川は出版当時には結核の発病がわかっており、5年後の昭和18（1943）年に41歳でこの世を去った。夭折と言っても過言ではない。『小島の春』刊行の1938年には結核予防法が改正され、結核患者の国家管理もまた強化される。つまり社会防衛の立場から患者が登録され隔離等の管理が強化され、彼女自身が診療に携わることができなくなったからだ。

14

もうひとつのケア

- 「からたち」の花言葉は「私は胸を痛めています」である。しかし、女学生言葉では、それは恋心ならぬ本当に胸を痛めること、つまり肺病の病むという隠語の意味もあった。小川が幼い頃に母乳でぶよをとってもらった時のことを、瀬戸内の小島で回想した時、彼女は将来に迫り来る自分自身の病気の危機について知り得なかった。自分の身体よりも他人の身体が気になって仕方がなかったからだ——また田舎の子供らに対する心地よい慈愛に溢れることも小川の叙述の特徴であった。

15

差別用語だった〈癩〉

- 本章は、学術研究とその社会的実践の関係について論じる目的をもって執筆されました。癩（らい）という用語は、その言葉が使われた当時の社会の価値観を反映し、現在では差別語として意味をもつことも多くあり、次第に使われなくなってきた語彙の一つです。筆者は差別的用法の廃絶を念頭におきつつ、歴史的用語として「癩」を使っていることをご了承ください。

16



Masako OGAWA (1902-1943)

17